

2026 年度民間育英団体奨学金（一括募集分）別表

『推薦予定財団』

下表は 2025 年度実績のため、募集財団や募集内容が変更となる可能性があります。

また、学内選考が必要な財団でも募集内容・募集時期によって個別募集する場合があります。

奨学金名称	奨学金額（支給期間）	団体概要	2025 年度 推薦者数
	対象者		
アイザワ記念育英財団	月額 30,000 円（正規の標準修業年限内＊）	学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な大学生に対し、経済援助を行い、もって外国との友好親善および社会有用の人材を育成することを目的としている。	2
	全学部 2～4 年次生		
伊勢丹奨学会	月額 30,000 円（正規の標準修業年限内＊）	株式会社伊勢丹の前会長二代小菅丹治翁の遺徳を顕彰し、株式会社伊勢丹の拠出金により設立。国家社会の推進、文化の興隆への役割を果たすべく社会有為な人材育成を目的としている。	2
	全学部 1 年次生		
いちご基金	年額 500,000 円（1 年間）	いちごアセットマネジメント株式会社の寄付からなる奨学金で、学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生に援助を行い、将来社会で活躍する人材を育成することを目的としている。	2026 年度 開始予定
	全学部学生		
エフテック奨学財団	月額 30,000 円（1 年間※延長申請可）	埼玉県およびその隣接する都県に住所を有する大学の優れた学生に対し奨学金給付、奨学生交流会の事業活動を行うことで、国家社会に貢献する有用な人材の育成を行い、それをもって社会の発展に寄与することを目的とする。	2
	全学部 2～4 年次生		
大林財団	月額 50,000 円（正規の標準修業年限内＊）	都市分野に興味・関心がある学生に対して奨学援助を行い、学術研究の振興と社会有用の人材を育成することを目的としている。	1
	全学部 1・2 年次生		
小田急財団	月額 22,000 円（正規の標準修業年限内＊）	小田急電鉄名誉会長の故安藤樞六氏を記念して「安藤記念奨学財団」として設立（現在は小田急財団が承継）。学生の経済支援を通じ社会貢献を行うことを目的としている。	0
	全学部 1 年次生		
OBC 和田財団	月額 40,000 円（正規の標準修業年限内＊）	意欲ある有為な学生に対し、奨学金給付を通じて教育環境を提供することにより、社会に貢献しうる人材育成の一助を担うことを目的としている。	1
	全学部 2 年次生		
川本・森奨学財団	月額 25,000 円（正規の標準修業年限内＊）	学業成績が優秀で、品行方正でありながらも、経済的理由により学費の支弁が困難な学生への奨学を目的としている。	0
	全学部学生		
ケーオーデンタル・ 小坪清彦育英財団	月額 30,000 円（正規の標準修業年限内＊）	学術優秀・品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対して奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを目的としている。	1
	全学部 2 年次生		
篠原育英会	年額 300,000 円（1 年間）	学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生や、障害を抱えながらも頑張っている学生に対して奨学援助を行い、将来社会で活躍する人材の育成と、明るく豊かな社会の実現に寄与することを目的としている。	1
	全学部 2・3 年次生		
春秋育英会	月額 30,000 円（正規の標準修業年限内＊）	心身健全、学力優秀でありながら、経済的理由で修学困難な学生に対し奨学擁護を行い、社会有用の人材を育成することを目的としている。	3
	全学部学生		
玉野教育基金	月額 35,000 円（正規の標準修業年限内＊）	向学心がありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資金を給付し、奨学擁護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的としている。	2
	全学部 1 年次生		
地域育成財団	月額 30,000 円（正規の標準修業年限内＊）	都市分野に興味・関心がある学生に対して奨学援助を行い、学術研究の振興と社会有用の人材を育成することを目的としている。	1
	全学部 3 年次生以上		

2026 年度民間育英団体奨学金（一括募集分）別表

戸田育英財団	月額 37,000 円（正規の標準修業年限内＊）	1981 年、戸田建設株式会社の当時会長、二代戸田利兵衛氏の意向を受け「財団法人戸田育英会」として設立。経済的理由により修学が困難な者に対し、修学援助を行うことによって社会に有用な人材を育成する。	1
	全学部 1・2 年次生		
中村積善会（給費）	月額 50,000 円（正規の標準修業年限内＊）	創設者である故中村静尾氏の個人拠出による奨学金育英財団。優秀な学生・生徒で、経済的理由によって修学困難な者に対し、学資の一部を援助し、国家社会に寄与する人材を育成することを目的とする。	2
	全学部学生		
日本証券奨学財団	自宅生月額 45,000 円/自宅外生月額 55,000 円 （正規の標準修業年限内＊）	証券界が証券業協会の全国一本化を記念して設立。有為な人材の育成を行うことにより社会の発展と福祉に寄与することを目的としている。	3
	全学部 2 年次生		
平山教育財団	月額 10,000 円（正規の標準修業年限内＊）	東京都民であり、学業優秀、品行方正、身心強健でありながら経済的理由により修学が困難な大学生に対し、奨学援助を行い、社会に有用な人材を育成することを目的とする。	1
	池袋キャンパス所属で都内在住の 1 年次生		
前澤育英財団	月額 40,000 円（正規の標準修業年限内＊）	前澤工業株式会社創業 40 周年を記念し、同社創立者故前澤慶治理事長とその遺族および前澤化成工業株式会社の関係者により設立。経済的理由のため修学困難な者に対し、奨学援助を行うことで社会有用な人材を育成することを目的としている。	2
	全学部 1 年次生		
マース奨学財団	月額 50,000 円（1 年間）	東京都内に本拠を置く大学に在学し、品行方正、成績優秀でありながら、厳しい経済状況である学生に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的としている。	5
	全学部学生		
松口奨学会	月額 50,000 円（正規の標準修業年限内＊）	大阪シーリング印刷株式会社社長松口正氏により設立。東南・東アジアの平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的としている。	2
	全学部 1・2 年次生		
松原奨学財団	月額 30,000 円（2 年間＊）	情報化社会のさらなる発展に向け、経済的理由により就学が困難な学生に対し奨学金の給付を行い、将来有望な人材の育成に寄与することを目的とする。	2
	全学部 2・3 年次生		
三菱 UFJ 信託奨学財団	月額 50,000 円（正規の標準修業年限内＊）	同社社長・山室宗文氏の功績を記念し、三菱信託銀行株式会社により設立。我国における信託、銀行、証券等の金融部門およびその他一般産業の進展による社会文化の向上発展に寄与すべき人材を育成することを目的としている。	3
	経済・社会・法・経営各学部 2 年次生		

＊年度末に継続手続き書類を提出し継続審査を通過した場合に限り、継続されます。